資材不足への対応(地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施、供給体制の拡充)

(加速化措置)

- ① 発注者、建設業団体、資材団体により需給見通し等を共有
- ② 公共による公共事業専用のプラントの設置

(主な効果)

- ① 建設資材対策地方連絡会・分会等を開催し、きめ細やかな需給安定化対策を実施
- ② 公共による公共事業専用のプラントの設置により、地区における生コンクリートの供給能力を向上

第3回 復興加速化会議

〇発注者、建設業団体、資材団体による情報共有

・建設資材対策地方連絡会・分会等の開催により、地域ごとにきめ 細かな需給安定化対策を検討

H23 7回、H24 26回、H25 39回、H26 3回(H26.4現在)

(復興加速化会議含む)

〇生産能力増強対策

- 民間プラントの増設 震災後10基が増設(H26.4現在)
- ・ミキサー船の活用 7基が稼働
- ・海運等による地域外からの骨材調達 H24生コン月平均出荷量の約半分に相当する骨材を地域外から調達
- ・直轄ダム等に堆積した砂利を骨材として活用(H25.5月より七ヶ宿 ダム等にて採取開始)

〇需要抑制対策

・コンクリートブロック等、コンクリート製品の活用により、生コン 使用量を縮減





〇公共工事向けプラントの設置

・災害復旧工事や道路工事等において、仮設プラントを設置し、 当該工事に生コンクリートを供給。 既存プラントへの需要を減少させることにより、地域全体の供給 の円滑化を図る。

岩手県 : 宮古・釜石地区の三陸沿岸道路工事(国交省)

(各1基 **合計2基** H26.9稼働予定)

宮城県 : 気仙沼・石巻地区の災害復旧工事(宮城県)

(各2基 **合計4基** H26.5稼働開始)

○資材調達等の円滑化対策

- ・工期において余裕期間を設定
- ・各発注機関の発注見通しを統合して公表 (地区ごとに毎月更新中)



宮城県(気仙沼) 仮設プラント

資材不足(地域毎・資材毎のきめ細かな需給対策の実施)

(加速化措置)

- 発注者、建設業団体、資材団体等で構成する情報連絡会を開催し、需給見通しを共有
- ⇒「建設資材対策東北地方連絡会」に「災害公営住宅専門部会」を新たに設置
- <主な対応状況(フォローアップ)>
- 災害公営住宅専門部会を平成25年9月6日に設置、開催し、今後の災害公営住宅に係る建設量、 建築資材の需給見通しや課題・問題点と対応状況等について意見交換を実施。 (東北地方整備局に設置)

メンバー

発注機関

- 〇岩手県 県土整備局
- 〇福島県 土木部
- 〇宮城県 土木部
- 〇仙台市 都市整備局

建設業者団体

- 〇東北建設業協会連合会
- 〇(一社)日本建設業連合会 東北支部

関係機関

- 〇(一社)住宅生産団体連合会
- 〇各県地域型復興住宅推進協議会
- 〇(独)都市再生機構
- 〇東北地方整備局 建政部

オブザーバー

- 〇国土交通省 住宅局 住宅総合整備課
- 〇国土交通省 住宅生産課
- 〇国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
- 〇国土交通省 東北地方整備局 企画部 営業部
- 〇 これを受け、住宅の復興関係の下記の会議等を活用し、各県ごとに、発注機関・受注者間で情報 共有・ 意見交換をきめ細かく実施。

岩手県

- 9/27 岩手県プレハブ建築協会と 意見交換
- 2/17 岩手県の住宅再建に係る 生産者等意見交換会

宮城県

- 11/13 宮城県建設業協会建築員会と 意見交換
- 11/20 みやぎ復興住宅整備推進会議
- 2/12 みやぎ復興住宅整備推進会議

福島県

- 9/27 福島地域型復興住宅推進会議
- 2/3 ふくしま復興住宅供給促進会議

○ 今後も状況に応じて、機会を捉えて情報共有・意見交換を継続的に実施